

飯能市社協発

(奇数月1日発行)

ふくしの森ステーション みなみこまだより

平成31年
3月号



所在地：上畑202番地（南高麗福祉センター内）

電話：978-9783

メール：station-minamikoma@hannosyakyu.or.jp

不定期連載 コミュニティソーシャルワーカー※の活動日記

先日、南高麗小学校で“視覚障害”について勉強をしたいと学校の先生からご相談をいただきました。同校では、本年度中3回に分けて、4年生の子どもたちが福祉についての勉強をしています。

前半では、社協のコミュニティソーシャルワーカーが講師となって、視覚障害とは何かというお話から、目を使わずに耳で“聴く”練習を兼ねたゲーム、アイマスクと白杖を使ったガイドヘルプ体験を行いました。あくまで知ってもらいたいのは「目が見えない不便さ」ではなく、「目が見えなくても、聴覚や触覚の訓練とともに、周囲の方の思いやりがあれば日常生活が送れる」ということです！



二人一組で声を掛け合いながら体験中！

時間を目いっぱい使って交流しました！



後半では、視覚に障害のある講師坂本理香氏（株式会社ヴェルペンファルマ職員）にお越しいただき、講師の体験談や日常生活のお話を伺いました。

講師がどのように、家事や仕事、趣味のバンド活動などに取り組んでいるのかお話しいただき、授業時間が足りなくなるほどにたくさんの質問が飛び交いました。

最後に、貴重なお話しを聴かせていただいた講師へのお礼として、子どもたちからサプライズで合唱をプレゼント。とてもまっすぐな歌声に講師も（じつは私も）とても感動していました。

“人と人が出会い、お互いのことを理解し、思いやる”そんな体験を大事にしながら“福祉教育”に取り組んでいます。

※ 地域の皆さんの悩み事相談やボランティア活動の支援等に取り組んでいます！
毎週（水）～（金）に「ふくしの森ステーションみなみこま（南高麗福祉センター内）」にありますので、どんなことでもお気軽にご相談ください♪

次回の「ふくしの森ステーションみなみこまだより」は5月1日に発行します。

自治会の皆様、配布にご協力いただきありがとうございます。

～裏面へつづく～

ご存知ですか？

成年後見制度とあんしんサポートねっと

認知症、知的障害、精神障害などで判断力が不十分な方に対する援助の方法として『成年後見制度』と『あんしんサポートねっと』という2つの制度があります。

【成年後見制度でできること】

★財産の管理や身上保護に関する契約等の法律行為

- 現金や預貯金、不動産などの管理
- 収入支出の管理
- 確定申告や納税などの税務処理
- 医療や介護に関する契約
- 施設への入所の契約 など

【あんしんサポートねっとでできること】

★日常的な生活援助の範囲での支援

- 福祉サービスの利用の申し込みや契約の援助
- 日常生活の手続き援助
- 生活に必要なお金の出し入れ
- 書類預かりサービス など

2つの制度の違い

	支援者が行う法律行為	本人の判断能力
成年後見人制度	<ul style="list-style-type: none"> • 本人の同意を得ることなく法律行為を代理することができる • 本人が成年後見人の同意を得ることなく行った法律行為（不動産の売却、消費者被害など）を取り消すことができる 	<ul style="list-style-type: none"> • 判断能力が著しく低下していたり、福祉施設の入所契約など“日常的な生活援助”の範囲を超えた支援を必要とする方
あんしんサポートねっと	<ul style="list-style-type: none"> • 本人との契約に基づいた援助を行う • 法律行為は行わない 	<ul style="list-style-type: none"> • 認知症などにより判断能力が多少衰えたが、日常生活を支援してもらえば住み慣れた地域で自立した生活が送れる方



市民後見人として活躍されている
浅見節雄さんにお話を伺いました

(C)はOSWです

(C) 市民後見人になられたのはいつですか？
 (浅) 後見支援員として飯能市社協に採用されたのが平成26年で、実務を開始したのが平成27年です。
 (C) きっかけは何だったのですか？
 (浅) なべり広場から推薦されて『市民後見人養成講座』に参加したのがきっかけです。

受講後、積極的に後見人になろうと思ったわけではなく、誰かがやらなければならぬ中で、他にやる人がいないのなら・・・という感じでした。
 両親の介護の時に、医療、介護、福祉の関係者にお世話になったので恩返し気持ちもありました。

(C) 活動の件数や頻度を教えてください。

(浅) 今は、2名の男性を担当していて、活動は基本的に月に3回、合計6時間くらいです。

(C) 大変だと思ふ事やうれしかったことはありますか？
(浅) 大変な事は何もありませんね。

面会の中で、相手の方に笑顔が満ちて、話が盛り上がった時はとてもうれしいです。

(C) 何か心がけているようなことはありますか？
(浅) 相手の気持ちを引き上げるような会話を心がけています。それと、活動中は社協の車を使いますので、運転は慎重な上にも慎重に行なっています。おかげさまで少しずつ性格が丸くなってきたように思っています。

浅見さんは名栗地区の中でも『なべり広場』、『読み聞かせ』などのボランティア活動をされていますが、後見人も含め、どの活動も楽しんで生きて見えます。

「自身の健康にも気を付けて、これからはますます活躍ください。」

ありがとうございます。

『あんしんサポートネット』、『成年後見人制度』についてのお問合せ先
 飯能市社会福祉協議会 電話：973-0022 FAX：973-8941
 E-mail：seikatsu@hannosyakyo.or.jp